

県政へ 即、戦力

昭和31年板柳町生れ、板柳在住
板柳小、板柳中、弘前高校、
東洋大学法学部卒

衆議院議員 竹中修一（旧青森1区）
公設第2秘書
衆議院議員 木村守男（旧青森2区）
公設第1秘書

板柳町収入役
青森県議会議員（自民党 東郡）
板柳町議会議員

選挙事務所
板柳町福野田字実田 45-28
0172-73-5577

農家を守り、商工者を守る 8つの公約

- ① 農家の可処分所得の向上
- ② 商工個人事業者への支援強化
- ③ 高齢者医療福祉の充実
- ④ 子育て環境の整備充実
- ⑤ 小学校統合支援
- ⑥ 板柳高校、鶴田高校の整備充実
- ⑦ 雇用機会の充実
- ⑧ 地域インフラ整備促進

「住民負担をへらし所得をふやすこと」
まっもり俊逸 は約束します。

今、一番先にやらなきゃならないのは、
「住民負担をへらし所得をふやすこと」
とだと私は思います。

中央では景気が持ち直していると言われ、オリンピック開催に浮かれ気分になるのもいいのですが、果たしてどれだけ経済波及してくるかは未知数で、これからの電気や灯油、ガソリン、国保税、介護保険料、さらなる消費税増税など、負担は増すばかりです。



元青森県議会議員（自民党）
元板柳町議会議員
まっもり俊逸

県議会にもう一人 女性議員を！

相川順子プロフィール

- ・昭和32年 青森市に生まれる
- ・昭和55年 淑徳大学社会福祉学部
社会福祉学科卒業
- ・昭和56年 児童養護施設幸福園に
勤務
- ・平成12年 県立鶴田高校PTA会
長就任
- ・平成20年 青森県高等学校PTA
連合会会長就任(6期)
- ・平成23年 一般社団法人全国高等
学校PTA連合会会長
就任(3期)

- ・文科省中央教育審議会生涯学習分
科会委員歴任
- ・文科省学生の経済的支援の在り方
検討会委員歴任
- ・内閣府男女共同参画推進会議議員
歴任
- ・保護司・更生保護女性会

地域

- ・津軽横断道路の整備促進
- ・流氷雪道の整備促進
- ・農産物の販売拡大

女性

- ・指導的立場への進出の増加
- ・女性が安心して働く職場環境
の充実
- ・子どもを安心して産める、安心
して育てられる環境づくり

子ども

- ・学力や規範意識の向上
- ・高校教育改革に地域の声を届ける
- ・特別支援教育の充実と環境整備
- ・私立学校教育条件の維持向上

私の最後の訴えを聞いてください。

9月6日(土)

午後5時 ▶ いとく板柳店前
午後6時 ▶ みちのく銀行鶴田支店前

●私の決意

子ども・女性・地域が輝く青森を目指して
児童養護施設に勤務して子どもと向き合う中で
いじめ、虐待・不登校など子どもたちの問題や福祉
の諸課題に取り組んできました。また、全国や青森
県の高校PTA会長として、健全育成・生涯学習・
教育問題に力を入れて活動してきました。これらの
経験を活かして、「子ども・女性・地域が輝く青森を
目指します」。



前全国高等学校PTA連合会会長
相川順子
57歳

「追風海」プロフィール

- 昭和50年7月5日 板柳町掛落林に生まれる
- 埼玉栄高校卒業
- 日本大学経済学部経済学科卒業
- 元JOC(日本オリンピック委員会)委員
- 元大相撲 関脇
- 元総合格闘技PRIDE(プライド)契約選手
- 板柳町議会議員
- 自由民主党板柳支部青年局長
- 自由民主党青森県支部連合会青年局常任幹事

■農林水産業、産業の発展

- 名産物の高付加価値をつける為に六次産業化の推進及び、やる気元
気な若者の新規就農者支援推進、農業後継者育成支援を推進すると
共に、新たな情報を説明、提供し諸作業の軽減支援

■官民一体となった新たな公教育

- 民間塾の教育指導の考え方を公教育に取り入れ、学ぶ者が今以上に
やる気を出し、自ら学ぶ向上心を持ち、人間力学力アップの向上を
計るための新たなシステム作りの推進

■幼児を抱えるお母さんの就職先が少ない

- 幼児児童を抱える親御さんの就職先を積極的、優先的に受け入れる
官民体となった新たなシステム作りを推進

■スポーツを通じて元気な地域づくり

- 生涯スポーツの楽しめる場所を整備し、生涯元気で生活できるよう
免疫力向上、予防医学の研究推進

■2020年

東京オリンピックに向けて青森県も…

- 2020年東京オリンピック、青森県国体に向けてのジュニア選手の強化
とその他環境整備の推進
- 世界各国のオリンピック選手、競技団体の合宿誘致を推進
(例)カールルス来青
- 県特産品をオリンピック選手村、その他に導入推進



自由民主党公認
はやてうみ
追風海直飛人
39歳

青森県議会議員北津軽郡選挙区補欠選挙

投票日 平成26年9月7日(日)



投票時間

午前7時～午後8時まで



期日前投票

8月30日(土)～9月6日(土) 午前8時30分～午後8時

投票日に仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭等、一定の事由がある方は、
あらかじめ、板柳町及び鶴田町選挙管理委員会が設置する期日前投票所
において、投票をすることができます。



投票の方法

投票用紙(白色)には、「候補者の氏名」を記入してください。

※ 候補者の氏名以外の他事を記載した場合、その投票が無効
となることがありますのでご注意ください。

お問い合わせ先

青森県選挙管理委員会 / 電話 017-734-9076
URL <http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/senkan/>
板柳町選挙管理委員会 / 電話 0172-73-2111
鶴田町選挙管理委員会 / 電話 0173-22-2111